

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成24年10月26日

【事業年度】 第51期(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)

【会社名】 ゼネラルパッカー株式会社

【英訳名】 GENERAL PACKER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅 森 輝 信

【本店の所在の場所】 愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地

【電話番号】 0568(23)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小 関 幸 太 郎

【最寄りの連絡場所】 愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地

【電話番号】 0568(23)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小 関 幸 太 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

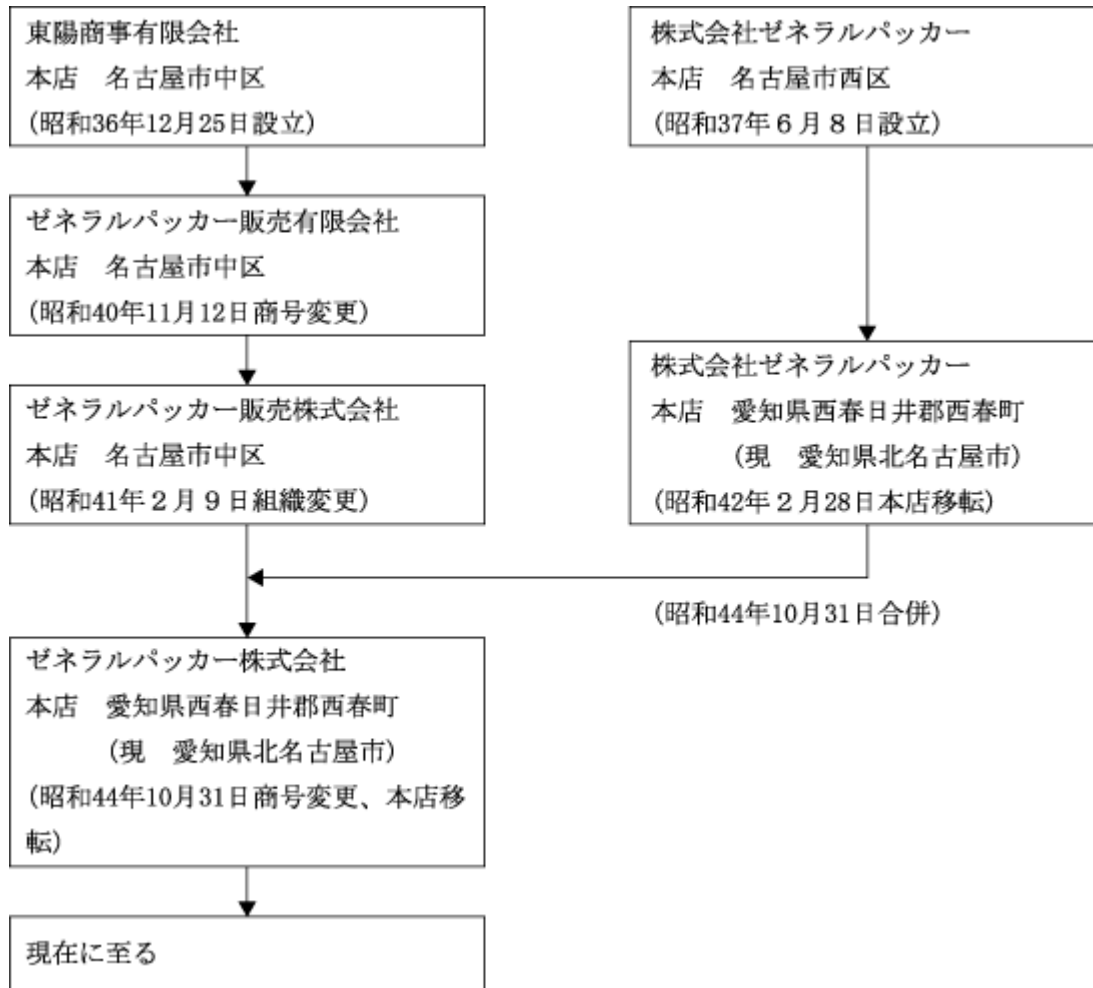
提出会社の状況

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成20年 7月	平成21年 7月	平成22年 7月	平成23年 7月	平成24年 7月
売上高 (千円)	3,597,136	3,674,616	3,682,568	3,937,486	3,687,519
経常利益 (千円)	132,622	144,689	177,159	232,571	28,196
当期純利益 (千円)	72,213	82,626	105,392	138,745	7,799
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	251,577	251,577	251,577	251,577	251,577
発行済株式総数 (株)	8,994,000	8,994,000	8,994,000	8,994,000	8,994,000
純資産額 (千円)	2,782,791	2,799,406	2,799,228	2,880,645	2,830,666
総資産額 (千円)	4,310,906	4,185,094	4,196,200	4,613,426	4,488,414
1株当たり純資産額 (円)	309.57	311.42	319.04	327.84	318.98
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	7 (3.5)	7 (3.5)	7 (3.5)	8 (3.5)	7 (3.5)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	8.03	9.19	11.84	15.83	0.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)			11.78	15.75	0.88
自己資本比率 (%)	64.6	66.9	66.6	62.3	63.0
自己資本利益率 (%)	2.6	3.0	3.8	4.9	0.3
株価収益率 (倍)	23.5	19.8	15.9	12.3	286.2
配当性向 (%)	87.2	76.2	59.0	50.5	791.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	15,190	322,800	582,917	42,447	30,618
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	251,232	3,333	85,809	34,400	31,408
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	62,924	62,915	104,392	61,164	59,709
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	897,976	1,161,194	1,553,910	1,484,697	1,423,328
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	106 〔21〕	109 〔23〕	114 〔22〕	119 〔21〕	123 〔18〕

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
- 4 第47期及び第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 5 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。
- 6 第50期の1株当たり配当額8円には、創業50周年記念配当1円を含んでおります。

2 【沿革】

当社は、昭和44年10月31日を合併期日とし、株式会社ゼネラルパッカー(昭和37年6月8日設立、各種機械の製造・修理)を吸収合併し、商号をゼネラルパッカー株式会社に変更し現在に至っております。



- 昭和36年12月 自動包装機の販売を目的として東陽商事有限会社(名古屋市中区、資本金500千円)を設立。
- 昭和37年6月 自動包装機の製造を目的として株式会社ゼネラルパッカー(名古屋市区、資本金500千円)を設立。
- 昭和40年11月 東陽商事有限会社の商号をゼネラルパッカー販売有限会社に変更。
- 昭和41年2月 ゼネラルパッカー販売有限会社の組織を変更し、ゼネラルパッカー販売株式会社に変更。
- 昭和42年2月 株式会社ゼネラルパッカーの本店を愛知県西春日井郡西春町(現 愛知県北名古屋市、所在地)へ移転。
- 昭和44年10月 ゼネラルパッカー販売株式会社が、株式会社ゼネラルパッカーを吸収、商号をゼネラルパッカー株式会社に変更。合併後の本店は愛知県西春日井郡西春町(現 愛知県北名古屋市、所在地)とし、資本金10,000千円となる。
- 昭和52年7月 所在地に社屋を新設。
- 昭和60年2月 東京都千代田区に東京営業所を開設。
- 平成元年7月 本社に隣接して、社屋を新設。
- 平成元年10月 愛知県西春日井郡西春町(現 愛知県北名古屋市)に東第1工場を新設。
- 平成9年8月 有償株主割当増資により、資本金20,000千円となる。
- 平成9年12月 有償第三者割当増資により、資本金50,000千円となる。
- 平成10年7月 有償第三者割当増資により、資本金155,000千円となる。
- 平成10年8月 東第1工場に隣接して、東第2工場を新設。
- 平成15年12月 当社株式を日本証券業協会へ店頭登録。
- 平成15年12月 有償一般募集増資により、資本金243,400千円となる。
- 平成16年1月 有償第三者割当増資により、資本金251,577千円となる。
- 平成16年8月 本社に隣接して、南館(ショールーム兼事務所棟)を新設。
- 平成16年9月 東京営業所を東京営業部に名称変更するとともに東京都千代田区内で移転。
- 平成16年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 平成18年1月 平成17年度愛知ブランド企業に認定。
- 平成18年3月 市町村合併のため、平成18年3月20日付で本店所在地の住所表示が「愛知県西春日井郡西春町」から「愛知県北名古屋市」に変更となる。
- 平成19年9月 賃借工場であった東第1工場及び東第2工場を廃止し、本社に隣接して、東館(工場兼事務所棟)を新設。
- 平成22年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場。
- 平成22年10月 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
- 平成23年12月 名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 平成24年1月 株式会社ワイ・イー・データと資本業務提携契約を締結。

3 【事業の内容】

当社の事業内容は、食品・化学品・医療用品等を包装するための自動包装機械及びその周辺装置の製造・販売・修理であります。また、近年では、当社の自動包装機械をベースとした包装システムの製造・販売も手掛けております。

当社の自動包装機械は、主に個別受注生産であり、最終ユーザーである食品メーカー・化学品メーカー・製薬メーカー等からの個別受注仕様に基づいて設計を実施し、当社各機械の標準仕様部に専用部品及び包装関連メーカーから調達した機械・機器を組み付けたオーダーメイド機械の製造・販売を中心に行っております。

売上計上後の保守・サービスについては、当社が直接対応を行っている他に、一部のメーカー系販売窓口で行っております。

当社の事業内容及び事業に係わる位置付けは次のとおりであります。なお、当社は自動包装機械製造事業の単一セグメントであるため、品目別の情報を記載をしております。

(1) 製品の特徴

当社の自動包装機は、袋詰用包装機であり、個別の袋に包装対象物を充填し、袋の口を閉じて包装を完了し排出するまでの包装工程(6～10工程)をロータリー上(円周上)で実施するロータリー式包装機を中心としております。食品メーカー・化学品メーカー・製薬メーカー等で製造される粉末・顆粒・固形物等のドライ物(乾いた対象物)の袋詰包装を中心として、袋に充填することが比較的難しい対象物の自動包装化に使用されております。

(2) 品目別商品の内容

給袋自動包装機

あらかじめ製袋された袋を自動供給(給袋装置)して、対象物を袋に充填し包装する機械で、多品種少量生産向けの機械であります。粉末から固形物まであらゆる充填物(米菓、キャンデー、ビスケット、スナック食品、穀類、豆類、ふりかけ、パン粉、各種海産物、小麦粉、きな粉、だんご粉、うま味調味料、粉末薬品、機械・電気等の部品、その他袋詰可能な物)に対応できます。なお、対象物、袋サイズ、袋形態の幅広いニーズに対応するため、多くの機種を有しております。

また、花かつお、コーヒー、ナッツ類、お茶、ビーフジャーキー、カットチーズ、生パン粉等のガス充填包装対象物とともに不活性ガスを封入することで、商品の品質保持を可能にするガス充填自動包装機も提供しております。

製袋自動包装機

給袋自動包装機の機能をそのまま活かし、給袋装置のかわりにロール状フィルムから袋を製作する製袋装置を装備した機械で、包材コストの削減が可能な中量生産向け機械であります。

充填物は、給袋自動包装機と同様ですが、小袋の高速包装から大袋包装(精米、業務用スパゲティ、顆粒洗剤、うま味調味料、輸液バック等)に対応する機種を有しております。また、包装システムライン化のための後工程機械との連動に適しています。

包装関連機器等

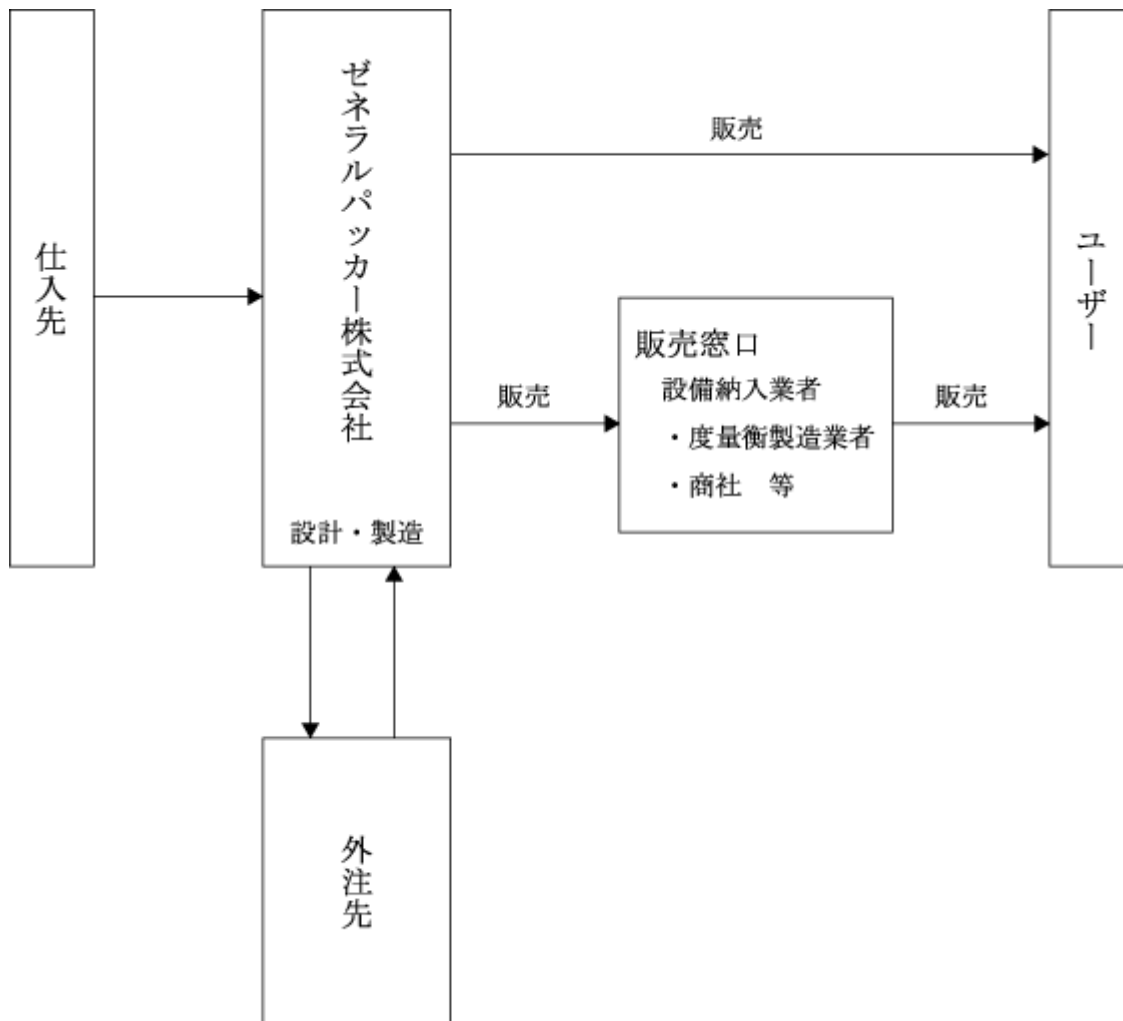
当社包装機をシステム化するための周辺機器及び顧客の生産に必要な他社メーカーによる包装関連機器(充填機・計量機・印字機・検査機等)の販売を行っております。これにより、幅広い包装ラインの合理化・省力化に対応が可能であります。

また、一部当社包装機と連動しないかん詰包装システム、箱詰包装システム等の企画設計・販売も実施しております。

保守消耗部品その他

当社販売機械の保守及び修理・交換用部品の販売であります。

なお、事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

関係会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
123〔18〕	35.4	13.1	4,754,769

- (注) 1 従業員数は就業人員（他社から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託、人材会社からの派遣社員を含む）は当事業年度の平均人員を〔 〕外数で記載しております。なお、当社から社外への出向者はありません。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 当社は、自動包装機械製造事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響で停滞していた経済活動が回復しつつあった一方で、欧州各国の財政問題を背景とした海外経済の減速や円高の長期化等により、景気は依然として不透明な状況で推移しました。

包装機械業界におきましては、顧客企業の設備投資需要に改善が見られるとともに、輸出も増加するなど、回復傾向で推移しました。

このような状況のなか、当社は積極的な広告宣伝・販売促進活動と新機種開発活動を推進し、新規顧客と新たなマーケットの開拓、新機種の拡販、海外販売の強化に取り組んでまいりました。

売上高につきましては、下半期の国内需要の落ち込み等に伴い、高価格機種の販売台数が減少したことから、前事業年度に対し249百万円の減収となりました。

一方、受注高につきましては、次期売上予定の案件の受注が好調に推移し、大型案件の受注実績が増加したことから、機械受注高は前事業年度に対して448百万円増加しました。

この結果、当事業年度の売上高は、国内向けの売上が減少したことから、3,687百万円（前期比6.3%減）となりました。また、損益面につきましては、売上高の減少と売上総利益率の低下に伴い、売上総利益は前事業年度より106百万円減少しました。一方で、販売費及び一般管理費は大型展示会費用の発生と研究開発費の増加等に伴い前事業年度より大幅に増加したことから、営業利益は39百万円（前期比82.5%減）、経常利益は28百万円（前期比87.9%減）、当期純利益は7百万円（前期比94.4%減）となりました。

当社は、自動包装機械製造事業の単一セグメントであります。単一セグメントを品目別に分類した場合における品目ごとの売上高の概況は次のとおりであります。

給袋自動包装機は、販売台数は増加したものの、平均価格が減少したことから、売上高は1,962百万円（前期比3.9%減）となりました。

製袋自動包装機は、販売台数が減少したことから、売上高は316百万円（前期比22.5%減）となりました。

包装関連機器等は、包装システムの実績が減少したことから、売上高は361百万円（前期比31.9%減）となりました。

保守消耗部品その他につきましては、高額の保守案件の実績が増加したことから、売上高は1,047百万円（前期比9.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における当社の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ61百万円減少（前期比4.1%減）し、当事業年度末には1,423百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は30百万円となり、前事業年度に比べ11百万円資金使用が減少いたしました。この主たる要因は、税引前当期純利益が前事業年度に比べ197百万円減少したことや、仕入債務の増減額が前事業年度の348百万円の増加から当事業年度においては46百万円の減少となったものの、売上債権の増減額が前事業年度の499百万円の増加から当事業年度においては122百万円の減少となったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は31百万円となり、前事業年度に比べ2百万円獲得資金が減少いたしました。これは、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が前事業年度に比べ24百万円減少したものの、定期預金の払戻による収入が前事業年度に比べ27百万円減少したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は59百万円となり、前事業年度に比べ1百万円資金使用が減少いたしました。これは、配当金の支払による支出が前事業年度に比べ10百万円増加したものの、ストックオプションの行使による収入が11百万円あったこと等によります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、自動包装機械製造事業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況につきましては、品目別の情報を記載しております。

(1) 生産実績

当事業年度の実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	生産高(千円)	前年同期比(%)
給袋自動包装機	1,962,348	96.1
製袋自動包装機	316,664	77.5
包装関連機器等	361,356	68.1
合計	2,640,369	88.6

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
給袋自動包装機	2,472,906	118.1	1,277,237	166.6
製袋自動包装機	339,330	87.2	125,390	122.1
包装関連機器等	521,528	129.7	196,160	545.1
合計	3,333,764	115.5	1,598,787	176.6

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	販売高(千円)	前年同期比(%)
給袋自動包装機	1,962,348	96.1
製袋自動包装機	316,664	77.5
包装関連機器等	361,356	68.1
保守消耗部品その他	1,047,150	109.5
合計	3,687,519	93.7

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)		当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社イシダ	765,417	19.4	852,948	23.1

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

包装機械業界におきましては、需要業界から多様かつ高度なニーズへの対応がより強く求められています。また、国内外で競争が厳しくなっており、今後さらに海外販売の重要性が高まってくるものと考えられます。

このような状況のもと、当社は『次期飛躍に向けた安定成長確立の時期』と位置づけた第3次中期経営計画（平成24年7月期～平成26年7月期）において、以下の基本戦略を掲げ、当事業年度（平成24年7月期）より推進しております。

『持続的成長に向けて事業領域のさらなる拡大を目指す』

顧客ニーズの積極的吸収と独創的な商品開発を推進し、ドライ分野のロータリー式自動包装機国内シェアNo.1を維持する

安定的に海外市場向けの売上高比率15%以上の体制を目指す

包装システムのトータルプランナーとしての提案力強化を図る

事業領域拡大のための商品開発を強化する

顧客が安心して生産活動できる包装機とサービスを提供する

事業・技術提携も視野に入れながら、事業領域の拡大を推進する

今後、新規分野と海外市場の開拓を重要課題として、資本業務提携先の株式会社ワイ・イー・データグループとの連携により新規分野開拓のための商品開発と販売促進活動を推進するとともに、海外販売体制の強化に注力してまいります。

さらに、上場企業として、引き続き内部管理体制の充実を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に取り組んでまいります。

当社は、以上に掲げた取り組みを通じて、一層の業績の向上と企業の健全性の維持・向上に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 主要最終ユーザーについて

当社の製品売上高構成比を最終ユーザー業界別に区分すると、下表のとおりとなっております。

期 別	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)		当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	
	構成比(%)		構成比(%)	
業 界	構成比(%)		構成比(%)	
食品業界	63.3		76.5	
化学関連業界	21.1		12.8	
その他業界	15.6		10.7	
製品売上高合計	100.0		100.0	

- (注) 1 製品売上高構成比は、給袋自動包装機、製袋自動包装機及び包装関連機器等の売上高合計により算出しております。
- 2 食品業界には、精米・製氷・製粉・鯉節業界等を含めております。
- 3 化学関連業界には、製薬・化粧品業界のほか、健康食品関連についても含めております。
- 4 その他業界は、機械業界、受託包装業界、種苗業界、ペットフード業界等であります。

当社の自動包装機は、食品、化学品、医療用品等を包装するための設備であり、これらの設備投資動向により当社の業績は影響を受けます。このため、当社は、成長業界向けの新製品を積極的に開発するとともに、幅広い業界向けに販売を展開することによりリスク分散に努めております。しかし、現状では当社製品の最終ユーザーは特に食品業界に属していることが多いため、当社の業績は、当該業界の設備投資動向の影響を受ける可能性があります。

(2) 特定の取引先への依存について

当社は、直接最終ユーザーに販売するほか、設備納入業者(度量衡製造業者や商社等)を経由した販売も行っております。特に度量衡製造業者である株式会社イシダへの売上高依存度は、下表のとおりであります。

同社とは、昭和44年より安定した取引関係を継続しておりますが、同社における当社製品の販売政策、販売数量動向等により、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

期 別	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)		当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	
	売上高(千円)	構成比(%)	売上高(千円)	構成比(%)
相手先				
株式会社イシダ	765,417	19.4	852,948	23.1

(3) 四半期損益の変動と検収のタイミングによる期間損益への影響

当社の包装機械及び包装システムは、主に個別受注生産であり、顧客の設備投資時期の動向と高額案件の有無等により、四半期毎の経営成績が大きく変動する傾向にあります。

また、包装機械及び包装システムは、顧客による動作・品質の確認(検収)が終了した時点で売上計上しておりますが、顧客の事情等、何らかの理由で検収終了が当初予定と異なる場合があります。大型案件の場合、当社の期間損益に影響が及ぶ可能性があります。

(4) 生産拠点の一極集中について

当社は事業所を本社所在地である愛知県北名古屋市と東京都千代田区に有しておりますが、生産拠点は愛知県北名古屋市に集中しております。このため、中部地方において危険性が指摘されている東海地震や南海地震等の自然災害が発生した場合には、生産設備及び人的に重大な損害を被る恐れがあり、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年1月13日開催の取締役会決議に基づき、同日付で株式会社ワイ・イー・データ(以下、「ワイ・イー・データ」といいます。)との間で、資本業務提携契約を締結いたしました。その概要は次のとおりであります。

1 資本業務提携の理由

当社は、昭和36年の創業以来、一貫して自動包装機械の専門メーカーとして、常に「創造と挑戦」をモットーに、人の生活に関わるあらゆる分野の商品を「安全に、清潔に、やさしく」包む技術の開発に注力し、伝統の技術と最新のテクノロジーを土台に、包装システムのトータルプランナー企業として更なる発展を遂げるべく取り組んでまいりました。

包装機械業界におきましては、国内経済に対する先行き不透明感が強まる状況が続く中、受注環境は緩やかな回復傾向が見られるものの、国内需要の低迷が続いているとともに、需要業界から多品種少量生産化、安全・安心・衛生化等の多様なニーズへの対応が求められており、また、新興国の追い上げなど国内外での競争が激しくなっており、今後、更に海外販売の重要性が高まってくるものと考えられます。

このような状況のもと、当社は『次期飛躍に向けた安定成長確立の時期』と位置付けた第3次中期経営計画(平成24年7月期～平成26年7月期)を策定し、新規分野と海外市場の開拓を重要課題として掲げており、安定成長基盤を確立するための各施策強化に取り組んでおります。具体的な取り組みといたしまして、新規顧客及び海外市場開拓のための販売促進投資の拡充と新機種の拡販を推進するとともに、商品の強化に注力することが重要であると認識しております。

一方、ワイ・イー・データは、「情報化社会に貢献する技術と信頼」をモットーに、創業以来ユーザーに伝える独創の技術と高い信頼性を追求して製品開発を続けてまいりました。ワイ・イー・データは、現在、子会社である株式会社ワイディー・メカトロソリューションズとの戦略的連携によりオプトメカトロニクス事業をコア事業として、これまでにエレクトロニクス分野で培った独自のノウハウ・技術を活かすことで、新たな領域への進出を図っております。

本資本業務提携により、両社の技術・ノウハウ、事業インフラ・ネットワークを最大限に活用し、当社としては、ワイ・イー・データグループのメカトロニクス分野の技術・製造等のノウハウや海外拠点等のインフラやネットワークを活用することが可能となります。本資本業務提携は、新規顧客や新たなマーケットの開拓、新機種の開発・拡販、アジア向けを中心とした海外販売の強化等、安定的な業績を確保しながら事業領域の更なる拡大を図り、将来を見据えた持続的な成長・発展に資するものと考えられることから、ワイ・イー・データとの資本業務提携を行うことを決定するに至りました。

2 業務提携の内容

当社とワイ・イー・データは、主に以下の業務分野において戦略的提携を行い、両社の業務拡大並びに企業価値及び株主利益の向上に努めてまいります。

当社製品の海外販売におけるワイ・イー・データグループのリソースの活用、相互協力
当社のノウハウを活用した包装システム事業分野における装置・自動機等の開発・販売
ワイ・イー・データグループによる当社の製品開発への支援
当社の包装システム事業分野のノウハウのワイ・イー・データグループへの提供
包装システム事業分野における相互の営業協力、情報交換
人事交流

3 資本提携の内容

ワイ・イー・データは、本業務提携に際して、平成24年1月16日に当社普通株式1,350,000株を当社個人株主6名から市場外の相対取引により取得いたしました。この取引によりワイ・イー・データは、当社の発行済株式総数の15.01%を所有しております。

6 【研究開発活動】

当社は、経営理念に「独創的な技術を活かし、顧客の要請に応える高品質な『商品』を提供する」を掲げ、「弛まぬ研究開発により、新しい商品を生み出す」を経営基本方針として、新製品・新技術の開発に積極的に取り組んでおります。

なかでも、ロータリー式充填包装技術をもとに高性能化、高機能化製品の開発を主眼としており、時代の要請に応える観点から省資源、省エネルギー等の環境対策と、PL法、HACCP対応等の安全・衛生に配慮した製品開発に力を注いでおります。

研究開発活動の成果といたしましては、前事業年度に新機種として、給袋自動包装機777型と9S型を完成させましたが、当事業年度におきましても、給袋自動包装機6200型、SKB900型、FP6型を完成させました。

引き続き、顧客の視点に立った付加価値の高い機械を開発し、顧客満足度向上を通じて包装文化の発展に寄与していきます。

当事業年度の研究開発費の総額は163,773千円であります。

なお、当社は自動包装機械製造事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当事業年度末における流動資産の残高は3,587百万円となり、前事業年度末に比べ80百万円減少いたしました。この主たる要因は、たな卸資産が前事業年度末に比べ157百万円増加したものの、現金及び預金が前事業年度末に比べ100百万円減少したことや、売上債権が前事業年度末に比べ122百万円減少したこと等によります。

固定資産につきましては、当事業年度末残高は901百万円となり、前事業年度末に比べ44百万円減少いたしました。この主たる要因は、有形固定資産が減価償却等により前事業年度末に比べ40百万円減少したこと等によります。

当事業年度末における流動負債の残高は1,573百万円となり、前事業年度末に比べ85百万円減少いたしました。この主たる要因は、仕入債務が前事業年度末に比べ46百万円減少したこと、未払法人税等が前事業年度末に比べ46百万円減少したこと等によります。

固定負債につきましては、当事業年度末残高は83百万円となり、前事業年度末に比べ10百万円増加いたしました。この主たる要因は、役員退職慰労引当金が前事業年度末に比べ9百万円増加したこと等によります。

純資産につきましては、配当金の支払い等により、前事業年度末に比べ49百万円減少し2,830百万円となりました。

これらの結果、当事業年度末の総資産及び負債純資産合計は4,488百万円となり、前事業年度末に比べ125百万円減少いたしました。

(2) 経営成績の分析

包装機械業界におきましては、顧客企業の設備投資需要に改善が見られるとともに、輸出も増加するなど、回復傾向で推移しました。

このような経済環境の中で、当社は、ますます多様化するニーズに応えるために、当事業年度におきまして給袋自動包装機6200型、SKB900型、FP6型を完成させ、更なる商品ラインナップの充実を図りました。

また、営業活動におきましても、積極的な広告宣伝・販売促進活動を推進し、新規顧客と新たなマーケットの開拓、新機種の拡販、海外販売の強化に取り組んでまいりました。しかしながら、当事業年度第3四半期以降の国内需要の落ち込み等に伴い、高価格機種の販売台数が前事業年度に比べ減少いたしました。

この結果、当事業年度の売上高は、国内向けの売上が減少したことから、前事業年度に比べ249百万円減少し、3,687百万円となりました。受注高につきましては、次期売上予定の案件の受注が好調に推移し、大型案件の受注実績が増加したことから、前事業年度に比べ448百万円増加し、3,333百万円となりました。

売上総利益につきましては、売上高の減少と売上総利益率の低下に伴い、前事業年度に比べ106百万円減少し、936百万円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、大型展示会費用の発生と研究開発費の増加等に伴い、前事業年度に比べ79百万円増加し、897百万円となりました。

以上のことから、当事業年度の営業利益は39百万円と前事業年度に比べ185百万円減少いたしました。これに営業外損益を加減算した結果、経常利益は28百万円と前事業年度に比べ204百万円減少いたしました。

当期純利益につきましては、法人税等の計上を行った結果、7百万円と前事業年度に比べ130百万円の減少となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は2百万円であり、そのうち主なものは、木型の取得であります。

なお、当社は自動包装機械製造事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社は、国内に本社工場1ヶ所、営業拠点1ヶ所を設けており、主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社は自動包装機械製造事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

平成24年7月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社及び本社工場 (愛知県北名古屋市)	本社機能 自動包装機 生産設備	501,343	4,520	248,043 (4,201.78)	5,906	759,813	112 〔16〕
東京営業部 (東京都千代田区)	販売設備	333		()	566	900	11 〔2〕

- (注) 1 従業員数の〔 〕は臨時従業員数であり、外書しております。
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。
3 金額には消費税等は含まれておりません。
4 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
本社及び本社工場 (愛知県北名古屋市)	本社機能 自動包装機 生産設備	3,981	3,596	平成20年7月31日以前に 契約した所有権移転外 ファイナンス・リース

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成24年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年10月26日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,994,000	8,994,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000 株であります。
計	8,994,000	8,994,000		

(注) 平成23年12月27日より、当社株式は名古屋証券取引所市場第二部に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

なお、第1回新株予約権は当事業年度末までに全て行使が完了しております。

第2回新株予約権

平成21年10月23日定時株主総会及び平成21年11月13日取締役会 決議		
	事業年度末現在 (平成24年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年9月30日)
新株予約権の数(個)	19 (注) 1	19 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,000 (注) 1	19,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり88 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年12月1日～ 平成25年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 88 資本組入額 44	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整します。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとします。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

- 2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

- 3 当社の第50期事業年度の単独決算の損益計算書における当期純利益が、70百万円を上回った場合にのみ新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び株式の数に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記新株予約権の行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年2月1日(注)	4,497,000	8,994,000		251,577		282,269

(注) 平成19年1月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割しました。

(6) 【所有者別状況】

平成24年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		2	5	19			604	630	
所有株式数 (単元)		498	75	1,517			6,896	8,986	8,000
所有株式数 の割合(%)		5.54	0.83	16.88			76.75	100	

(注) 自己株式124,733株は、「個人その他」に124単元、「単元未満株式の状況」に733株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社ワイ・イー・データ	埼玉県入間市大字新光182番地	1,350,000	15.01
ゼネラルパッカー従業員持株会	愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地	1,340,000	14.89
原 淳	名古屋市千種区	601,000	6.68
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	392,000	4.35
ゼネラルパッカー取引先持株会	愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地	375,000	4.16
高野 季久美	名古屋市名東区	364,000	4.04
田中 かな	名古屋市名東区	364,000	4.04
梅森 輝信	愛知県稲沢市	204,000	2.26
島末 孝法	愛知県北名古屋市	196,000	2.17
滑 達彦	名古屋市昭和区	140,000	1.55
計		5,326,000	59.21

- (注) 1 株主原淳氏(平成24年7月10日逝去)の所有株式数に関しましては、基準日(平成24年7月31日)現在、名義書換未了のため、故人の名義のまま記載しております。
2 前事業年度末において主要株主でなかった株式会社ワイ・イー・データは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 124,000		単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,862,000	8,862	同上
単元未満株式	普通株式 8,000		
発行済株式総数	8,994,000		
総株主の議決権		8,862	

【自己株式等】

平成24年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ゼネラルパッカー株式会社	愛知県北名古屋市宇福寺 神明65番地	124,000		124,000	1.37
計		124,000		124,000	1.37

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成21年10月23日定時株主総会特別決議及び平成21年11月13日取締役会決議の内容

決議年月日	平成21年10月23日及び平成21年11月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 60名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,026	207,234
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (ストック・オプションの権利行使)	107,000	19,957,138		
保有自己株式数	124,733		124,733	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分は、長期的安定と成長を維持するという観点から、当社の企業価値を増大させる再投資のための内部留保と、株主への継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化や競争力強化のための人材投資、研究開発投資など将来の発展、成長のために引き続き活用していくとともに、安定配当を維持する資金としても有効に活用してまいりたいと存じます。

配当政策につきましては、配当性向50%又は純資産配当率(DOE)2%を目安に、安定配当を堅持しつつ、業績動向を見ながら配当金の増加を目指していく方針であります。

なお、当事業年度の配当金につきましては、中間配当3円50銭、期末配当3円50銭、併せて年間配当7円としております。

また、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年3月6日 取締役会決議	31,007	3.50
平成24年10月25日 定時株主総会決議	31,042	3.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成20年7月	平成21年7月	平成22年7月	平成23年7月	平成24年7月
最高(円)	300	225	235	212	253
最低(円)	180	130	163	145	183

(注) 株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	238	239	243	251	244	253
最低(円)	210	207	218	227	235	229

(注) 株価は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		梅 森 輝 信	昭和26年5月18日生	昭和50年5月 当社入社 平成11年3月 当社技術部部長 平成12年8月 当社営業部営業統括部長 平成15年10月 当社取締役営業部長就任 平成16年9月 当社取締役営業本部長兼システム 営業部長就任 平成17年10月 当社代表取締役社長兼営業本部長 就任 平成20年10月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	208,000
常務取締役	資材部兼 管理部担当	小 関 幸 太 郎	昭和31年4月23日生	昭和54年4月 株式会社協和銀行(現 株式会社リ そな銀行)入行 平成16年4月 株式会社リそな銀行名古屋支店営 業第二部長 平成17年7月 株式会社リそな銀行より当社に出 向 平成17年8月 当社営業本部営業管理部長 平成19年10月 当社取締役管理部長就任 平成23年10月 当社常務取締役管理部長就任 平成24年10月 当社常務取締役資材部兼管理部担 当就任(現任)	(注)3	36,000
取締役	営業本部長	鈴 木 完 繁	昭和30年12月26日生	昭和49年3月 当社入社 平成6年3月 当社東京営業所長 平成16年9月 当社営業本部東京営業部長 平成17年10月 当社営業本部副本部長 兼東京営業部長 平成18年10月 当社取締役営業本部副本部長 兼東京営業部長就任 平成20年10月 当社取締役営業本部長兼東京営業 部長就任 平成23年10月 当社取締役営業本部長就任(現 任)	(注)3	106,000
取締役	生産部担当	池 田 勇 次	昭和24年5月8日生	昭和47年4月 ライオン歯磨株式会社(現 ライ オン株式会社)入社 平成16年7月 ライオンエンジニアリング株式会 社F Iシステム事業部長 平成19年3月 同社取締役F Iシステム事業部長 平成21年6月 当社社長付アドバイザー 平成21年10月 当社取締役技術部兼開発部担当就 任 平成23年10月 当社取締役技術部担当就任 平成24年10月 当社取締役生産部担当就任(現 任)	(注)3	24,000
取締役	開発部長兼 技術部担当	牧 野 研 二	昭和36年5月11日生	昭和60年3月 当社入社 平成19年3月 当社開発部長 平成23年10月 当社取締役開発部長就任 平成24年10月 当社取締役開発部長兼技術部担当 就任(現任)	(注)3	44,000
取締役 (社外)		濱 田 兼 幸	昭和24年9月20日生	昭和47年3月 株式会社安川電機製作所(現 株 式会社安川電機)入社 平成14年6月 同社取締役経営企画室長 平成16年6月 株式会社ワイ・イー・データ常務 取締役開発企画部長 平成17年3月 同社取締役社長(現任) 平成21年1月 株式会社ワイディー・メカトロソ リューションズ取締役社長(現 任) 平成24年10月 当社取締役就任(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		余川 善明	昭和22年3月26日生	昭和40年4月 名古屋国税局入局 平成14年7月 清水税務署長 平成15年7月 名古屋国税局調査部調査総括課長 平成16年7月 名古屋国税局総務部税務相談室長 平成17年7月 浜松西税務署長 平成18年8月 税理士登録 平成21年10月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	8,000
監査役 (非常勤)		村橋 泰志	昭和15年4月7日生	昭和44年4月 弁護士登録(名古屋弁護士会(現 愛知県弁護士会)) 平成6年5月 株式会社アオキスーパー 監査役 (現任) 平成9年6月 中部証券金融株式会社 監査役(現 任) 平成14年6月 ダイコク電機株式会社 監査役(現 任) 平成14年10月 当社監査役就任(現任) 平成15年6月 東陽倉庫株式会社 監査役(現任) 平成16年6月 アイサンテクノロジー株式会社 監査役(現任)	(注)5	21,000
監査役 (非常勤)		浅井 一郎	昭和21年8月2日生	昭和44年4月 株式会社協和銀行(現 株式会社リ そな銀行)入行 平成4年12月 株式会社あさひ銀総合研究所(現 りそな総合研究所株式会社) 名古屋支店長 平成15年9月 りそな総合研究所株式会社コンサル ティング本部取締役副本部長 平成17年6月 同社取締役常務執行役員 平成19年7月 あさひ経営代表パートナー(現 任) 平成20年12月 株式会社エスケーアイ 監査役(現 任) 平成21年10月 当社監査役就任(現任)	(注)5	8,000
計						455,000

- (注) 1 取締役濱田兼幸は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役余川善明、村橋泰志及び浅井一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 任期は、平成23年7月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、平成24年7月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、平成24年7月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
中江 長栄	昭和23年5月22日生	昭和42年4月 名古屋国税局入局 平成17年7月 名古屋国税局課税第一部資料調査第二課長 平成18年7月 熱海税務署長 平成19年7月 関税務署長 平成20年8月 税理士登録	

- 7 当社では、平成22年8月1日より執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、営業副本部長兼本営業部長 尾関津義、技術部長 長谷川成二、資材部長 齋藤辰也で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立に努め、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることを経営上の最重要課題の一つとして考えております。特に、公正かつ透明な経営を行うために、コンプライアンスの徹底、迅速でタイムリーな経営情報の開示、説明責任の強化が必要であると認識しております。

この考え方に基づき、企業ビジョンとして「社会・株主・顧客・取引先・従業員の全てに対し、誠実で透明性の高い経営を実践し、信頼され、支援される企業」を掲げ、この実現に向けた経営の実践に努めております。

企業統治の体制

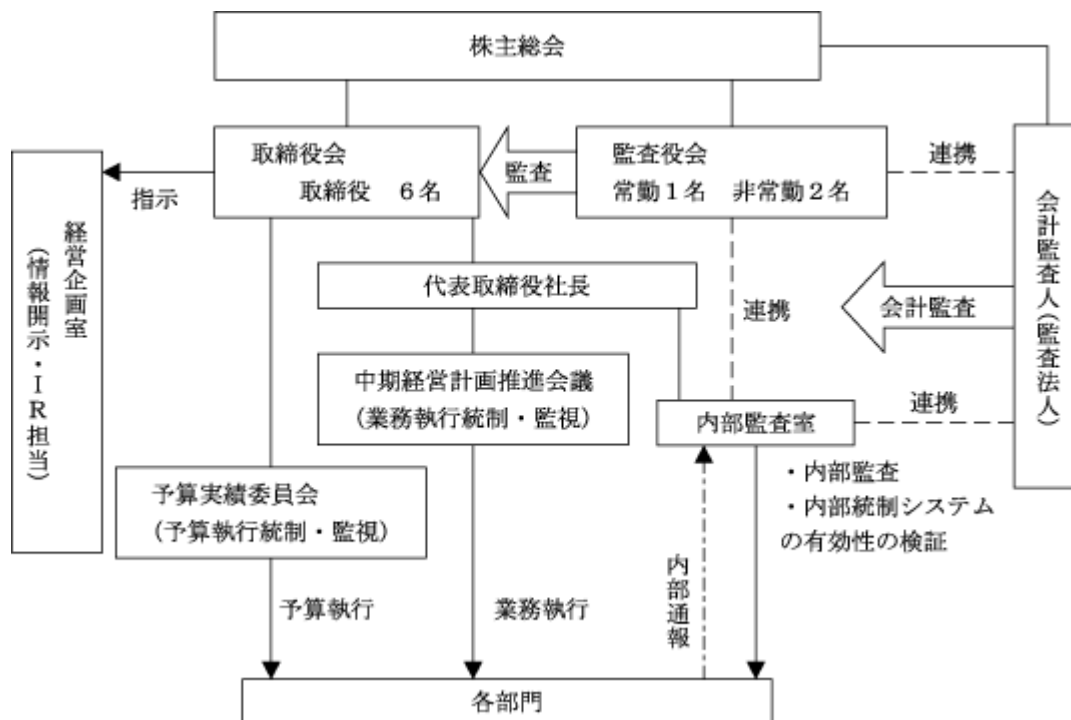
a 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会を設置しております。また、当社は会社法第2条第6号に定める大会社には該当しませんが、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、会計監査人を設置しております。

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役6名(社外取締役は1名)で構成されており、毎月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の意思決定の迅速化を図っております。

監査役会は、有価証券報告書提出日現在、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の計3名で構成されており、原則として3ヶ月に1回開催する他、必要に応じて臨時に開催しております。各監査役の取締役会への出席の他、社内重要会議への常勤監査役の出席を通じて、取締役及び取締役会の業務執行を監視するとともに、経営全般に対して監査機能を発揮しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。



b 企業統治の体制を採用する理由

取締役会及び監査役会に加えて、取締役と常勤監査役並びに幹部社員で構成する中期経営計画推進会議や予算と実績の差異分析・進捗状況を審議する予算実績委員会を連携させることで、企業統治の強化を図ることができていると考えております。

また、取締役会に関する監督機能を強化するため、社外取締役を1名選任しております。

さらに、監査役会を構成する監査役3名は、全員が社外監査役であり、独立性を確保するとともに、取締役の業務執行に対する監視機能を十分に果たしていることから、現状の体制としております。

c 内部統制システムの整備の状況

当社は、適法かつ効率的に業務を執行する体制を整備・維持することが重要課題と認識し、下記の通り「内部統制システムの基本方針」を定めております。

1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス体制を確保し誠実かつ透明性の高い企業活動を遂行するため、当社の「コンプライアンス憲章」を基盤として、この憲章の運用マニュアルを冊子にまとめ、取締役及び使用人に周知徹底を図る。
- (2) 取締役会は、コンプライアンスの推進を徹底するために、毎年「コンプライアンス・プログラム」を策定し、運用する体制を構築する。
- (3) 監査役及び内部監査室は連携して、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、問題があると認めるときは、取締役会に対して改善策の策定を求める。
- (4) 取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- (5) 法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、「内部通報規程」を整備するとともに、直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを社内に設置し運用する。
- (6) 会計基準その他関連する諸法令を遵守するとともに、「経理規程」及び関連規程等を整備し、財務報告に係る内部統制の構築と有効性向上を図る。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」を基本に、社内諸規程及び各マニュアル等に従い適切に保存及び管理を行うとともに、必要に応じて運用状況の検証及び規程等の見直しを実施する。
- (2) 取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- (3) 秘密情報の保護については、「情報セキュリティ規程」を制定して適切な管理の体制及び管理方法を定めるとともに、外部からの不正アクセス防止措置を講じる。
- (4) 重要文書等については、セキュリティ管理されている保管庫内の耐火書庫に保存する。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「危機管理規程」を基本に、社内諸規程及び各マニュアル等の整備・見直しを図り、適切なリスク管理体制を整備し運用する。
- (2) 経営企画室において、経営活動に潜在するリスクを識別した「企業リスク分類表」を整備し、リスクを網羅的・統括的に管理をするとともに、各組織の業務に付随するリスク管理は当該組織が行う。

- (3) 取締役会は、リスクが顕在化し、当社に重大な影響を及ぼすと予想される場合には、損失の拡大を防止する体制を整える。
- 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会で決定した中期経営計画及び年度計画に基づいて、目標達成のために活動し、その達成状況について毎月管理を実施する。
 - (2) 「総合組織規程」にて定める業務分掌表・職務権限一覧表に基づき、職務執行を実施するとともに、必要に応じて運用状況の検証及び規程の見直しを実施する。
 - (3) 取締役会は毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の意思決定の迅速化を図る。
 - (4) 取締役会以外に実務的な経営課題の協議の場として、中期経営計画推進会議及び予算実績委員会を毎月開催し、適切な情報交換及び職務執行の効率化に努める。
- 5 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、内部監査室に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合はその命令に関し、取締役の指揮命令を受けないものとする。
- 6 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。
 - (2) 監査役が取締役会及び社内重要会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な議事録及び重要書類については、監査役に回覧するものとする。また、監査役が必要と判断したときは、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
- 7 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役は、法令・定款、並びに当社の「監査役規程」に定める監査役の職責と権限をよく理解し、同時に監査役監査の重要性を十分認識したうえで監査役監査が有効に行われるための環境整備を行う。
 - (2) 代表取締役社長、各取締役、監査法人並びに内部監査室とは、監査役が必要に応じて意見交換及び情報交換等の緊密な連携が図れる体制を整備する。
 - (3) 監査役は必要に応じ、内部監査室、管理部ほか、社内内の各部署に対し、監査に必要な資料の閲覧・提出、質問への回答等、監査への協力を求めることができるものとし、同時に、協力を求められた部署は必ずこれに応じることとする。
 - (4) 内部監査室は、各事業年度の監査方針・監査計画について監査役と協議をするとともに、内部監査結果を監査役に報告し、監査役監査の参考に資するものとする。

d リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスクマネジメント体制の強化」を経営の重要課題として掲げ、企業経営を取り巻く様々なリスクに対処するための諸施策の実施に取り組んでおります。

リスク管理体制につきましては、危機管理規程及び関連規程・マニュアル等に基づき運用を実施するとともに、経営企画室において、経営活動に潜在するリスクを識別した「企業リスク分類表」を整備し、リスクを網羅的・統括的に管理をするとともに、各組織の業務に付随するリスク管理を行っております。

また、名古屋リーガルリスク研究会に加盟するとともに、弁護士等の社外専門家より具体的な提言を受けながら、リスク管理体制の強化に努めております。

e 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

内部監査及び監査役監査

社長直轄の内部監査室(1名)は、各部門の業務に対し、内部監査規程及び每期策定する内部監査計画等に基づき、必要な内部監査を実施し、監査結果を社長に報告しております。被監査部門に対しては、監査結果を踏まえて改善指示を行い、その改善状況について監査後に遅滞なくヒアリングを行うとともに、書面による報告を行わせることにより、内部監査の実効性を確保しております。

監査役監査につきましては、監査役3名が取締役会へ出席する他、常勤監査役1名が社内重要会議へ出席し、意見を述べると同時に、監査計画書のスケジュールに従って、重要書類の閲覧をはじめ、業務の全般、会計処理等が適法・適正であるか監査し、取締役へのヒアリングを実施しております。また、内部監査を担当する内部監査室と内部監査計画策定時に、各種監査が効率的に行えるよう調整する他、重要監査項目については連携して監査を実施しております。さらに、内部監査実施後には内部監査室から報告を受け、抽出された課題等について協議をして対応しております。非常勤監査役2名は、常勤監査役より監査状況の報告を受ける他、監査役会において重要事項について協議しております。

なお、常勤監査役の余川善明氏は、税理士の資格を有しており、非常勤監査役である浅井一郎氏は、金融業界及びシンクタンクにおいて豊富な経験をされていることから、両氏ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、内部監査計画策定時において協議を行う他、会計監査人による監査に必要な応じて監査役又は内部監査室が立ち会っております。また、会計監査人の監査結果について監査役及び内部監査室は報告を受け、問題点等の確認を行い、フォローも行っております。これらの監査と内部統制部門との関係につきましては、それぞれの監査結果について情報共有及び意見交換を随時行うことで、監査の実効性を確保することに努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であり、社外監査役は3名であります。

社外取締役の濱田兼幸氏は、当社株式を15.01%保有する株式会社ワイ・イー・データの取締役社長を務められております。経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることができるものと判断しております。

社外監査役の余川善明氏は、税理士として財務・会計に関する専門的知識を有しており、税理士としての専門的な立場から社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外監査役の村橋泰志氏は、弁護士として企業法務及びコンプライアンスに関する専門的な見識を有しており、弁護士としての専門的な立場から社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外監査役の浅井一郎氏は、金融業界及びシンクタンクでの豊富な経験・見識を有しており、幅広い見地から経営全般の監視と有効な助言をしていただくことで、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

なお、当社と社外取締役及び各社外監査役との間に人的関係、資金的関係その他の利害関係はありません。さらに、社外監査役である余川善明氏は、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりません。

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「内部監査及び監査役監査」に記載のとおりであります。

役員の報酬等

1 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	72,732	63,510	472		8,750	6
監査役 (社外監査役を除く)						
社外役員	8,450	7,800			650	3

(注) 上記報酬等には、使用人兼務役員の使用人給与相当額は含まれておりません。

2 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

4 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬については、株主総会の決議により、取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。この報酬等の限度内において、取締役の報酬額は取締役会で決定し、監査役の報酬額は監査役の協議にて決定しております。

株式の保有状況

1 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

3 銘柄 19,766千円

2 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
エア・ウォーター株式会社	10,500	9,828	取引先との関係強化のため
株式会社りそなホールディングス	13,500	5,157	取引先との関係強化のため
株式会社JBISホールディングス	1,300	351	取引先との関係強化のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
エア・ウォーター株式会社	10,500	9,933	取引先との関係強化のため
株式会社りそなホールディングス	13,500	4,333	取引先との関係強化のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

3 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受ける他、会計上の課題についてのアドバイスを受け、常に改善に努めております。

なお、業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人の内容は以下のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 中村 誠一（有限責任監査法人トーマツ）

指定有限責任社員 業務執行社員 山崎 裕司（有限責任監査法人トーマツ）

(注) 1 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2 監査業務に係る補助者は公認会計士5名、会計士補等2名、その他5名であります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

1 自己の株式の取得

当社は、経営情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2 中間配当

当社は、株主の皆様への利益還元のための機会を充実させるため、取締役会の決議により、中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としたものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
14,000		13,500	

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

ただし、当社の規模、業務の特性、監査内容、監査日数等を総合的に勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成23年8月1日から平成24年7月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社には子会社がないため、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,623,897	1,523,639
受取手形	¹ 333,387	130,352
売掛金	828,185	908,376
仕掛品	353,307	437,215
原材料及び貯蔵品	310,051	384,023
前払費用	8,950	7,225
繰延税金資産	39,319	34,333
未収入金	² 170,422	² 161,055
その他	577	938
貸倒引当金	9	7
流動資産合計	3,668,091	3,587,152
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,132,229	1,132,404
減価償却累計額	590,016	621,952
建物(純額)	542,212	510,451
構築物	34,239	34,239
減価償却累計額	19,249	20,445
構築物(純額)	14,990	13,794
機械及び装置	50,753	50,753
減価償却累計額	44,750	46,233
機械及び装置(純額)	6,003	4,520
車両運搬具	109	109
減価償却累計額	107	108
車両運搬具(純額)	1	0
工具、器具及び備品	69,604	71,134
減価償却累計額	56,672	63,780
工具、器具及び備品(純額)	12,932	7,354
土地	280,603	280,603
有形固定資産合計	856,743	816,724
無形固定資産		
ソフトウェア	12,919	9,727
その他	1,652	1,637
無形固定資産合計	14,572	11,365
投資その他の資産		
投資有価証券	20,836	19,766
出資金	10	10
長期前払費用	889	1,917
繰延税金資産	37,447	33,564
その他	14,836	17,914
投資その他の資産合計	74,018	73,172
固定資産合計	945,334	901,262
資産合計	4,613,426	4,488,414

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	153,045	105,111
買掛金	1,073,922	1,075,297
未払金	25,628	28,702
未払費用	64,994	41,935
未払法人税等	48,282	2,006
未払消費税等	2,247	-
前受金	38,510	84,099
預り金	23,454	13,059
従業員預り金	204,596	209,198
役員賞与引当金	10,500	-
製品保証引当金	11,036	11,170
その他	3,277	3,299
流動負債合計	1,659,495	1,573,882
固定負債		
退職給付引当金	35,985	37,165
役員退職慰労引当金	37,300	46,700
固定負債合計	73,285	83,865
負債合計	1,732,781	1,657,748
純資産の部		
株主資本		
資本金	251,577	251,577
資本剰余金		
資本準備金	282,269	282,269
資本剰余金合計	282,269	282,269
利益剰余金		
利益準備金	11,000	11,000
その他利益剰余金		
別途積立金	2,000,000	2,000,000
繰越利益剰余金	367,550	304,090
利益剰余金合計	2,378,550	2,315,090
自己株式	43,016	23,266
株主資本合計	2,869,380	2,825,670
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,572	3,457
評価・換算差額等合計	3,572	3,457
新株予約権	7,692	1,539
純資産合計	2,880,645	2,830,666
負債純資産合計	4,613,426	4,488,414

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)
売上高	3,937,486	3,687,519
売上原価		
当期製品製造原価	2,894,513	2,750,689
製品売上原価	<u>1</u> 2,894,513	<u>1</u> 2,750,689
売上総利益	1,042,973	936,830
販売費及び一般管理費		
役員報酬	60,960	71,310
給料及び手当	265,660	265,881
役員賞与引当金繰入額	10,500	-
退職給付費用	19,674	21,483
役員退職慰労引当金繰入額	6,850	9,400
法定福利費	35,961	36,354
株式報酬費用	2,793	855
広告宣伝費	17,092	31,509
旅費及び交通費	67,732	71,086
減価償却費	17,491	15,130
保険料	8,906	7,594
開発関連費	48,530	55,100
業務委託費	44,411	74,456
販売促進費	42,292	51,999
製品保証費	34,024	53,402
製品保証引当金繰入額	11,036	11,170
その他	123,769	120,667
販売費及び一般管理費合計	<u>2</u> 817,688	<u>2</u> 897,403
営業利益	225,284	39,426
営業外収益		
受取利息	1,959	1,564
受取配当金	842	833
仕入割引	558	673
設備賃貸料	2,400	-
助成金収入	1,033	1,661
資産受贈益	-	960
その他	2,477	2,367
営業外収益合計	9,271	8,060
営業外費用		
支払利息	1,971	2,071
為替差損	-	2,450
支払補償費	-	14,688
その他	13	80
営業外費用合計	1,984	19,290
経常利益	232,571	28,196

	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	130	-
特別利益合計	130	-
特別損失		
固定資産除却損	-	3 38
投資有価証券評価損	7,128	-
特別損失合計	7,128	38
税引前当期純利益	225,574	28,157
法人税、住民税及び事業税	83,141	10,976
法人税等調整額	3,687	9,381
法人税等合計	86,828	20,358
当期純利益	138,745	7,799

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月 31日)		当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	2,152,134	71.0	2,072,756	69.0
労務費		439,176	14.5	430,040	14.3
経費		441,117	14.5	503,324	16.7
当期総製造費用		3,032,428	100.0	3,006,121	100.0
期首仕掛品たな卸高		348,419		353,307	
合計		3,380,848		3,359,429	
期末仕掛品たな卸高		353,307		437,215	
他勘定振替高	2	133,026		171,524	
当期製品製造原価		2,894,513		2,750,689	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	191,313	231,513

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
販売費及び一般管理費	133,026	171,524

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算であり、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において仕掛品、売上原価等に配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	251,577	251,577
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	251,577	251,577
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	282,269	282,269
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	282,269	282,269
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	-	818
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	818
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	282,269	282,269
当期変動額		
自己株式の処分	-	818
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	818
当期変動額合計	-	-
当期末残高	282,269	282,269
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	11,000	11,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,000	11,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	2,000,000	2,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,000,000	2,000,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	290,151	367,550
当期変動額		
剰余金の配当	61,346	70,442
当期純利益	138,745	7,799
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	818
当期変動額合計	77,399	63,460
当期末残高	367,550	304,090

	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	2,301,151	2,378,550
当期変動額		
剰余金の配当	61,346	70,442
当期純利益	138,745	7,799
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	818
当期変動額合計	77,399	63,460
当期末残高	2,378,550	2,315,090
自己株式		
当期首残高	42,844	43,016
当期変動額		
自己株式の取得	171	207
自己株式の処分	-	19,957
当期変動額合計	171	19,749
当期末残高	43,016	23,266
株主資本合計		
当期首残高	2,792,153	2,869,380
当期変動額		
剰余金の配当	61,346	70,442
当期純利益	138,745	7,799
自己株式の取得	171	207
自己株式の処分	-	19,139
当期変動額合計	77,227	43,710
当期末残高	2,869,380	2,825,670
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,998	3,572
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	426	114
当期変動額合計	426	114
当期末残高	3,572	3,457
評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,998	3,572
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	426	114
当期変動額合計	426	114
当期末残高	3,572	3,457
新株予約権		
当期首残高	3,077	7,692
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,615	6,153
当期変動額合計	4,615	6,153
当期末残高	7,692	1,539

	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
純資産合計		
当期首残高	2,799,228	2,880,645
当期変動額		
剰余金の配当	61,346	70,442
当期純利益	138,745	7,799
自己株式の取得	171	207
自己株式の処分	-	19,139
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,189	6,268
当期変動額合計	81,417	49,979
当期末残高	2,880,645	2,830,666

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	225,574	28,157
減価償却費	52,893	46,794
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	700	10,500
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	6,850	9,400
受取利息及び受取配当金	2,801	2,397
支払利息	1,971	2,071
売上債権の増減額（ は増加）	499,801	122,844
たな卸資産の増減額（ は増加）	6,298	157,879
未収入金の増減額（ は増加）	90,906	40,546
仕入債務の増減額（ は減少）	348,533	46,550
前受金の増減額（ は減少）	38,510	45,589
その他	15,163	21,612
小計	60,059	56,464
利息及び配当金の受取額	2,923	2,448
利息の支払額	1,971	2,071
法人税等の支払額	103,459	87,460
営業活動によるキャッシュ・フロー	42,447	30,618
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	236,342	236,566
定期預金の払戻による収入	300,220	272,454
有形固定資産の取得による支出	16,407	2,242
無形固定資産の取得による支出	10,936	972
その他	2,133	1,266
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,400	31,408
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	171	207
配当金の支払額	60,993	71,030
ストックオプションの行使による収入	-	11,528
財務活動によるキャッシュ・フロー	61,164	59,709
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	2,450
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	69,212	61,369
現金及び現金同等物の期首残高	1,553,910	1,484,697
現金及び現金同等物の期末残高	1,484,697	1,423,328

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(1) 仕掛品

個別原価法

(2) 原材料

移動平均法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については、定額法)によっております。

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、旧定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、旧定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物... 8 ~ 47年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年7月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う金額を計上しております。

なお、当事業年度末における計上はありません。

(3) 製品保証引当金

製品の無償保証期間に係るアフターサービス費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末退職給付債務を計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっており、退職給付債務の金額は事業年度末自己都合要支給額（中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く）としております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、（1株当たり情報）に記載しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
受取手形	100,170千円	- 千円

2 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
未収入金	170,316千円	123,747千円

(損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)	当事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)
売上原価	9,163千円	22,581千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

	前事業年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)	当事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)
一般管理費	137,241千円	163,773千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)	当事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)
建物	- 千円	38千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,994,000			8,994,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	229,776	931		230,707

(注) 当事業年度の増加の概要

単元未満株式の買取による増加 931株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権						7,692
合計							7,692

(注) 新株予約権を行使することができる期間の初日が到来しているものではありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年10月22日 定時株主総会	普通株式	30,674	3.50	平成22年 7月31日	平成22年10月25日
平成23年 3月 4日 取締役会	普通株式	30,671	3.50	平成23年 1月31日	平成23年 4月 6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年10月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	39,434	4.50	平成23年 7月31日	平成23年10月26日

当事業年度(自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,994,000			8,994,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	230,707	1,026	107,000	124,733

(注) 当事業年度の増減の概要

単元未満株式の買取による増加 1,026株
ストック・オプションの権利行使による減少 107,000株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						1,539
合計							1,539

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年10月25日 定時株主総会	普通株式	39,434	4.50	平成23年 7月31日	平成23年10月26日
平成24年 3月 6日 取締役会	普通株式	31,007	3.50	平成24年 1月31日	平成24年 4月 6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年10月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	31,042	3.50	平成24年 7月31日	平成24年10月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
現金及び預金勘定	1,623,897千円	1,523,639千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	139,199千円	100,311千円
現金及び現金同等物	1,484,697千円	1,423,328千円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年7月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 7月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	13,288	8,293	4,994
ソフトウェア	7,535	5,526	2,009
合計	20,824	13,819	7,004

(単位：千円)

	当事業年度 (平成24年 7月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	13,288	10,457	2,831
ソフトウェア	7,535	7,033	502
合計	20,824	17,490	3,334

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 7月31日)	当事業年度 (平成24年 7月31日)
1年内	3,809	2,231
1年超	3,596	1,365
合計	7,406	3,596

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
支払リース料	4,059	3,981
減価償却費相当額	3,743	3,670
支払利息相当額	276	171

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、銀行等金融機関からの借入による資金調達は行っておりません。

資金運用につきましては、新たな事業投資に備え、余資について主に流動性・安全性を重視した金融商品で運用を行っております。

なお、デリバティブ取引は、行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、ファクタリング方式により譲渡した売上債権等である未収入金は、ファクタリング会社等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、機械受注が予想されるごとに取引先の信用状況を把握する体制となっております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式につきましては四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形、買掛金、未払金、預り金は、すべて1年以内の支払期日であります。

未払法人税等及び未払消費税等は、すべて1年以内に納付期日が到来します。

従業員預り金は、固定金利であり金利変動リスクはありません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前事業年度(平成23年7月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,623,897	1,623,897	
(2) 受取手形	333,387	333,387	
(3) 売掛金	828,185	828,185	
(4) 未収入金	170,422	170,422	
(5) 投資有価証券	15,336	15,336	
資産計	2,971,229	2,971,229	
(1) 支払手形	153,045	153,045	
(2) 買掛金	1,073,922	1,073,922	
(3) 未払金	25,628	25,628	
(4) 未払法人税等	48,282	48,282	
(5) 未払消費税等	2,247	2,247	
(6) 預り金	23,454	23,454	
(7) 従業員預り金	204,596	204,596	
負債計	1,531,177	1,531,177	

当事業年度(平成24年7月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,523,639	1,523,639	
(2) 受取手形	130,352	130,352	
(3) 売掛金	908,376	908,376	
(4) 未収入金	161,055	161,055	
(5) 投資有価証券	14,266	14,266	
資産計	2,737,690	2,737,690	
(1) 支払手形	105,111	105,111	
(2) 買掛金	1,075,297	1,075,297	
(3) 未払金	28,702	28,702	
(4) 未払法人税等	2,006	2,006	
(5) 未払消費税等			
(6) 預り金	13,059	13,059	
(7) 従業員預り金	209,198	209,198	
負債計	1,433,377	1,433,377	

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

上場会社の株式であり、時価は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記をご参照ください。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等、(6) 預り金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 従業員預り金

要求払預金であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(貸借対照表計上額 5,500千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成23年7月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,623,488			
受取手形	333,387			
売掛金	828,185			
未収入金	170,422			
合計	2,955,484			

当事業年度(平成24年7月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,523,077			
受取手形	130,352			
売掛金	908,376			
未収入金	161,055			
合計	2,722,862			

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(平成23年7月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	9,828	3,795	6,032
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	5,508	5,599	91
合計		15,336	9,394	5,941

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 5,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成24年7月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	9,933	3,795	6,137
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	4,333	5,157	823
合計		14,266	8,952	5,314

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 5,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自平成22年8月1日至平成23年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年8月1日至平成24年7月31日)

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について7,128千円減損処理を行っております。当事業年度においては、該当事項はありません。

なお、減損の判定にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等の際して割増退職金を支払う場合があります。

また、当社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。

上記に加え、総合設立型の全国印刷製本包装機械厚生年金基金に加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成23年 3 月31日現在)

年金資産の額	38,440百万円
年金財政計算上の給付債務の額	51,014百万円
差引額	12,574百万円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成23年 7 月31日現在)

1.34%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高3,305百万円及び資産評価調整加算額2,398百万円並びに繰越不足金6,870百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間16年の元利均等償却であり、当社は当期の財務諸表上、特別掛金5,116千円を費用処理しております。

なお、(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2 退職給付債務に関する事項(平成23年 7 月31日)

イ 退職給付債務	35,985千円
ロ 退職給付引当金	35,985千円

(注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)

イ 勤務費用	45,973千円
ロ 退職給付費用	45,973千円

(注) 1 中小企業退職金共済制度による拠出額16,561千円及び総合設立型厚生年金基金制度による拠出額24,076千円は「イ 勤務費用」に計上しております。

2 総合設立型厚生年金基金に対する従業員拠出額は控除しております。

当事業年度(自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等の際して割増退職金を支払う場合があります。

また、当社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。

上記に加え、総合設立型の全国印刷製本包装機械厚生年金基金に加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年 3 月31日現在)

年金資産の額	38,063百万円
年金財政計算上の給付債務の額	48,970百万円
差引額	10,907百万円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成24年 7 月31日現在)

1.47%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高7,507百万円及び繰越不足金3,400百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間19年の元利均等償却であり、当社は当期の財務諸表上、特別掛金6,643千円を費用処理しております。

なお、(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2 退職給付債務に関する事項(平成24年 7 月31日)

イ 退職給付債務	37,165千円
ロ 退職給付引当金	37,165千円

(注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)

イ 勤務費用	45,937千円
ロ 退職給付費用	45,937千円

(注) 1 中小企業退職金共済制度による拠出額17,565千円及び総合設立型厚生年金基金制度による拠出額25,381千円は「イ 勤務費用」に計上しております。

2 総合設立型厚生年金基金に対する従業員拠出額は控除しております。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前事業年度	当事業年度
製造原価	1,822千円	601千円
販売費及び一般管理費	2,793千円	855千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 ストック・オプション	第2回新株予約権 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名	当社使用人60名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式48,000株	普通株式79,000株
付与日	平成21年11月30日	平成21年11月30日
権利確定条件	当社の第50期事業年度の単独決算の損益計算書における当期純利益が、70百万円を上回った場合	当社の第50期事業年度の単独決算の損益計算書における当期純利益が、70百万円を上回った場合
対象勤務期間	平成21年11月30日～平成23年11月30日	平成21年11月30日～平成23年11月30日
権利行使期間	平成23年12月1日～平成25年10月31日	平成23年12月1日～平成25年10月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成24年7月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 ストック・オプション	第2回新株予約権 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前事業年度末	48,000	79,000
付与		
失効		1,000
権利確定	48,000	78,000
未確定残		
権利確定後(株)		
前事業年度末		
権利確定	48,000	78,000
権利行使	48,000	59,000
失効		
未行使残		19,000

単価情報

	第1回新株予約権 ストック・オプション	第2回新株予約権 ストック・オプション
権利行使価格(円)	132	88
行使時平均株価(円)	217	223
付与日における公正な評価単価(円)	59	81

3 スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度(平成23年7月31日)

(繰延税金資産)	
役員退職慰労引当金	14,875千円
退職給付引当金	14,351
製品保証引当金	4,401
新株予約権	3,067
たな卸資産有税評価減	25,772
未払事業税	4,397
減価償却超過額	5,917
その他	6,352
繰延税金資産合計	79,136
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	2,369
繰延税金負債合計	2,369
繰延税金資産の純額	76,767

当事業年度(平成24年7月31日)

(繰延税金資産)	
役員退職慰労引当金	16,482千円
退職給付引当金	13,074
製品保証引当金	4,167
たな卸資産有税評価減	30,585
減価償却超過額	4,274
その他	3,254
繰延税金資産合計	71,839
(繰延税金負債)	
未収事業税	2,085
その他有価証券評価差額金	1,856
繰延税金負債合計	3,942
繰延税金資産の純額	67,897

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
法定実効税率 (調整)	-	39.88%
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	12.44
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.59
住民税均等割等	-	2.94
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	31.50
試験研究費税額控除	-	14.29
その他	-	0.42
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	72.30

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.88%から、平成24年8月1日に開始する事業年度から平成26年8月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.31%に、平成27年8月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.94%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は8,606千円減少し、その他有価証券評価差額金は262千円、法人税等調整額は8,869千円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、自動包装機械製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社イシダ	765,417	自動包装機械製造事業

当事業年度(自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社イシダ	852,948	自動包装機械製造事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
1株当たり純資産額 327.84円	1株当たり純資産額 318.98円
1株当たり当期純利益金額 15.83円	1株当たり当期純利益金額 0.88円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 15.75円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 0.88円

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりです。

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成23年 7月31日)	当事業年度 (平成24年 7月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	2,880,645	2,830,666
普通株式に係る純資産額(千円)	2,872,952	2,829,127
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	7,692	1,539
普通株式の発行済株式数(株)	8,994,000	8,994,000
普通株式の自己株式数(株)	230,707	124,733
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	8,763,293	8,869,267

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
1株当たり当期純利益金額		
損益計算書上の当期純利益(千円)	138,745	7,799
普通株式に係る当期純利益(千円)	138,745	7,799
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	8,763,377	8,822,682
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(千円)		
当期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	48,553	34,618
普通株式増加数(株)	48,553	34,618
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オ

プシヨンの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、15円73銭であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,132,229	645	470	1,132,404	621,952	32,367	510,451
構築物	34,239			34,239	20,445	1,195	13,794
機械及び装置	50,753			50,753	46,233	1,482	4,520
車両運搬具	109			109	108	1	0
工具、器具及び備品	69,604	1,530		71,134	63,780	7,108	7,354
土地	280,603			280,603			280,603
有形固定資産計	1,567,540	2,175	470	1,569,245	752,521	42,155	816,724
無形固定資産							
ソフトウェア				20,959	11,232	4,164	9,727
その他				1,752	114	14	1,637
無形固定資産計				22,712	11,346	4,179	11,365
長期前払費用	2,956	2,163	1,292	3,827	1,910	1,135	1,917
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
一年以内に返済予定の長期借入金				
一年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金（一年以内に返済予定のものを除く）				
リース債務（一年以内に返済予定のものを除く）				
其他有利子負債 社内預金（注）1、2	204,596	209,198	1.0	
合計	204,596	209,198		

- (注) 1 社内預金の「平均利率」は、社内預金管理規程により適用される利率を記載しております。
2 其他有利子負債「社内預金」は、貸借対照表上、流動負債の部の「従業員預り金」として表示しております。なお、社内預金は返済期限が定められていないため、返済予定額は記載しておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9	7		9	7
役員賞与引当金	10,500		10,500		
製品保証引当金	11,036	11,170	11,036		11,170
役員退職慰労引当金	37,300	9,400			46,700

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	561
預金	
当座預金	491,519
普通預金	42,256
定期預金	989,301
小計	1,523,077
合計	1,523,639

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
小久保製氷冷蔵株式会社	20,000
ミマスクリーンケア株式会社	19,425
株式会社サタケ	14,584
川越機械株式会社	12,285
ニッソーファイン株式会社	8,805
その他	55,251
合計	130,352

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年 8月満期	62,705
" 9月 "	31,924
" 10月 "	13,690
" 11月 "	19,498
" 12月 "	2,533
合計	130,352

八 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社イシダ	191,440
株式会社真誠インダストリアルパーク	60,743
森永製菓株式会社	51,345
フジコン食品株式会社	47,250
小久保製氷冷蔵株式会社	43,095
その他	514,502
合計	908,376

(ロ)売掛金滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
828,185	3,856,260	3,776,068	908,376	80.6	82.4

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

二 仕掛品

区分	金額(千円)
給袋自動包装機	314,998
製袋自動包装機	74,341
包装関連機器等	30,572
保守消耗部品その他	17,303
合計	437,215

ホ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
完成部品	350,354
素材・仕掛部品	19,273
補助部品	11,392
カタログ、会社案内	2,549
試運転用包材	230
その他	223
合計	384,023

流動負債

イ 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社キムラ工機	41,325
宇佐見工業株式会社	15,646
株式会社鈴木鐵工所	10,857
三菱電機ロジスティクス株式会社	8,465
濃尾機電株式会社	8,351
その他	20,465
合計	105,111

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年 8月満期	32,253
" 9月 "	24,038
" 10月 "	23,604
" 11月 "	25,215
合計	105,111

ロ 買掛金

相手先	金額(千円)
ディー・ビー・エルファクタリングコーポレーション	690,775
株式会社イシダ	45,059
株式会社スリーエス	29,608
東洋機械株式会社	22,821
株式会社丸富精工	19,930
その他	267,101
合計	1,075,297

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	873,936	1,995,825	2,554,196	3,687,519
税引前四半期(当期)純利益又は税引前四半期純損失() (千円)	7,729	43,370	56,994	28,157
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (千円)	6,473	20,869	38,072	7,799
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	0.74	2.38	4.32	0.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	0.74	1.63	6.65	5.18

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目7番20号 日本証券代行株式会社 名古屋支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告URLは以下のとおりです。 http://www.general-packer.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第50期)	自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日	平成23年10月26日 東海財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第50期)	自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日	平成23年10月26日 東海財務局長に提出
(3)	四半期報告書及び確認書	第1四半期 (第51期)	自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日	平成23年12月12日 東海財務局長に提出
		第2四半期 (第51期)	自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日	平成24年3月16日 東海財務局長に提出
		第3四半期 (第51期)	自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日	平成24年6月12日 東海財務局長に提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成23年10月27日 東海財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書		平成24年1月17日 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年10月26日

ゼネラルパッカー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 誠一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 裕司

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゼネラルパッカー株式会社の平成23年8月1日から平成24年7月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゼネラルパッカー株式会社の平成24年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ゼネラルパッカー株式会社の平成24年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ゼネラルパッカー株式会社が平成24年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。